

パブリックコメントの実施について

- 1 実施期間：平成30年1月10日（水）から平成30年1月31日（水）まで
- 2 意見及び提案者数： 4人
- 3 意見及び提案件数：20件

No.	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
1	96 ページ 第2部⑦医療的ケア児等が利用できる短期入所事業所の設置	目標が平成32年度末までに短期入所事業所を設置とあります。現在、若柳病院や米谷病院が医療型短期入所をしていますが、大崎からは遠く利用したくても移動時間を考えると難しいです。仙台の病院も遠く、希望日になかなか取れなかったり、介護者の病気の時など急なときに預けられないので、地域の病院で短期入所ができるように早期実現をぜひお願いします。	目標は平成32年度としておりますが、少しでも早く医療型短期入所事業所の設置ができますよう、各関係機関と協議しながら、計画を推進して参ります。
2	129 ページ (3)主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を平成32年度末までの大崎圏域に設置	重度のお子さんも地域の中で家族以外のひとたちと関わりができるよう実現をしてほしいです。	ご意見をしっかり受け止めて、計画を推進してまいります。

No.	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
3	130 ページ(4) 自立支援協議会医療的ケア推進部会の設置	医療的ケアの必要な障がい児者の支援は不足しています。ぜひ当事者の意見も聞いていただき、成果目標の実現を達成できるように勧めてほしいです。	大崎市自立支援協議会医療的ケア推進部会を平成 29 年に設置いたしました。この部会では、今後、当事者の会の皆様からのご意見等を伺う機会の設定も考えておりますので、その際はご協力をお願いいたします。
4	130 ページ(4) 医療的ケア児支援コーディネーターの配置	現在、大崎市では医療的ケア児の通園・通所場所がほとんどない状態です。目標にあるように 31 年度末には医療的ケア児者の通園場所を設置し、コーディネーターが必要な支援を計画できるようにしてほしいと思います。	今後、宮城県では、医療的ケア児支援コーディネーターの研修を実施する予定としております。本市においても、本研修を受講していただけるよう各事業所等にも働きかけてまいります。
5		早めに配置をお願い致します。市の保健師さんと連携し、私たちに情報が来るようにしてほしい。	また、目標に向けて、しっかりと計画を推進してまいります。
6	130 ページ(5) 平成 30 年度末までに医療的ケア児が利用できる児童発達支援センター，放課後等	市外の医療的ケアに対応した事業所を利用したくても難しい状況です。目標が来年度末までということで早期実現を期待しています。	両事業については、県等の補助事業を導入して実施するもので、本市の平成 30 年度当初予算案に盛り込んでおります。
7	デイサービス事業所の設置	平成 30 年度末までに医療的ケア児が利用できる施設設置とあるが、どのように進めていくのか知りたい。	
8		医療的ケアのある重症心身障がい児の親の意見を取り入れて欲しい。この事業の利用者は大崎市限定になるのか？	

No.	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
9		パブリックコメントは策定の参考にするだけで終わりにするのではなく、多くの方々に知って頂けるように公開してほしいです。	大崎市パブリックコメント手続実施要綱第6条第2項の規定に基づき、いただきましたご意見は公開いたします。
10		アンケート調査は質問の統計結果だけでなく、最後の要望・意見も公開して欲しいです。	アンケート調査における自由記載については、個人を特定できる内容が多数ありましたことから非公開とさせていただきました。なお、頂いたご意見は本計画の策定にとどまらず、本市の障がい福祉行政の推進に生かしてまいります。
11		事業所に向けた医療的ケアに対するアンケート結果も公開して欲しい。	公開を前提としたアンケート調査ではありませんので、非公開とすることをご理解願います。
12		アンケートに医療的ケアがあるかどうかの質問がありました。障がい児・者全体の数から見ると医療的ケア児・者の割合はとても低いです。数は少なくとも地域の中に重度障がい児者は暮らしています。すべての子どもたちが療育・教育を受けられるように体制を整えて欲しいです。	第1期障害児福祉計画の基本方針の中で、「重症心身障がい児及び医療的ケア児が、身近な地域で必要な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関・団体・事業所との連携を図りながら、児童発達支援施設や放課後等デイサービス施設等
13		重度障がい児や医療的ケア児も本人の健康状態が安定し主治医の許可があれば、地域の学校に通学できるよう、看護師の配置や訪問看護の利用など体制を整えてほしいです。年に数回の交流授業だけでは地域の子どもたちとの交流が不十分だと感じます。	での受け入れを促進し、障がい児支援の充実を図ります。」としています。 ご意見をしっかり受け止めて、本計画を推進してまいります。

No.	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
14		<p>障がい児・者・一般の方の実感として、「障がいに対する理解」や「知る機会・交流の機会」が少ないとされています。やはり，子どものころから障がいのある子どもたちとも交流の場を作っていくことで関心や理解がされていくのではないかと思います。ハンディキャップ体験だけでなく，障がい児・者と交流できる場を増やしてほしいです。</p>	<p>第3次障害者計画・第2章各論・第1節互いに尊重し支え合うために・《施策の展開》・(1)障がい者理解の促進・③当事者団体の交流の促進と活動の支援にありますとおり，計画に沿って推進してまいります。</p>
15		<p>子供時代から，夏休み，冬休み等の長期休暇期間に，民間の力も借りながらさまざまな企画を作りたいです。色々な機会に触れることが経験となり，興味関心を持ち，将来の仕事に結びつく事になり，学校や家族以外の人々との交流により，自信もついていくと思います。また，障がいのある子もない子も共に参加できる企画であれば，先入観もなく自然に理解も深まり，助け合う精神が培われていくと思います。</p>	
16		<p>障がいはさまざまですが，障がい児・者本人，家族の共通の問題として「将来，自立への不安」「親亡き後への不安」があると感じました。生まれてから死ぬまでの一貫した支援体制，障がい児者本人だけでなく家族へのサポートが必要であると思います。</p>	<p>第5期障害福祉計画・第1節第5期障害福祉計画・4計画の基本理念と基本方針，5平成32年度の目標・(1)地域生活・一般就労等移行目標値・⑤地域生活支援拠点等の整備にありますとおり，計画に沿って推進してまいります。</p>

No.	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
17		<p>障害福祉計画であげられた成果目標に対しての具体的な計画・進捗状況を定期的に公開してほしいです。公開することで障がい福祉に関心を持ってもらったり、障がいに対する理解が広まっていくのではないかと思います。</p>	<p>本市では、事務事業評価を実施しており、ウェブサイトに掲載しております。</p> <p>PDCA マネジメントサイクルを実践することで、効果的・効率的な行政運営を目指しております。</p>
18		<p>重症心身障がい児及び医療的ケア児となっているが、医療的ケアのある重症児については、どう考えなのでしょうか？現在、支援学校に通っているが、高校を卒業したら家だけの生活になるのかが不安です。今から生活介護という分野にも取り組み、実現させてほしい。</p>	<p>第5期障害福祉計画・第1節第5期障害福祉計画・4計画の基本理念と基本方針，5平成32年度の目標・(1)地域生活・一般就労等移行目標値・⑤地域生活支援拠点等の整備にありますとおり，計画に沿って推進してまいります。</p> <p>また，現在，市内の生活介護事業所では，医療的ケアの必要な障がい者等の受け入れを行っている所もあります。ご利用の際は，相談支援事業所または市役所（社会福祉課または各総合支所市民福祉課）にご相談ください。</p>

No.	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
19		<p>中学校区に一人位の地域コーディネーターの配置で民生委員さんとタイアップして相談等は能動的に活動していただきたい。障がい児者は、自分からアクションを起こしたり、困っている事を伝えられない事が多いためです。地域に障がい児者を見守り、土日であっても障がい児者本人、介護人の変化に対応してくれる体制を作って欲しい。誰でも、病気や怪我で障がい者になる事はあり、弱い立場になった人が安心して暮らせる街が誰もが住みやすい街であると思います。</p>	<p>第3次障害者計画・第2章各論・第3節安心・安全に生活するために・3生活支援体制の整備 ・《施策の展開》・(1) 在宅支援体制の充実, (2) 相談支援体制の充実, 第5期障害福祉計画・第1節第5期障害福祉計画・4計画の基本理念と基本方針, 5平成32年度の目標・(1) 地域生活・一般就労等移行目標値・⑤地域生活支援拠点等の整備にありますとおり, 計画に沿って推進してまいります。</p>
20		<p>核家族化した中で、障がい者のいる家庭は、家族に負担がかかっています。家族のケアも必要です。障がい児者及び介護人をサポートする体制があると良いと思います。</p>	<p>第3次障害者計画・第2章各論・第3節安心・安全に生活するために・3生活支援体制の整備 ・《施策の展開》・(1) 在宅支援体制の充実, (2) 相談支援体制の充実, 第5期障害福祉計画・第1節第5期障害福祉計画4計画の基本理念と基本方針, 5平成32年度の目標・(1) 地域生活・一般就労等移行目標値・⑤地域生活支援拠点等の整備にありますとおり, 計画に沿って推進してまいります。</p>